

第1回 大阪国際がんセンターにおける絵画の募集要領

主催：地方独立行政法人
大阪府立病院機構
大阪府立成人病センター
協力：大阪府

1 絵画を募集する目的及びコンセプト（新センターの立地状況等は別添の資料1及び2を参照）

- ・大阪府立成人病センターは、平成29年3月末に「大阪国際がんセンター（以下「新センター」という。）」として移転・オープンする。
- ・そのため、新センターでは、「患者様の視点にたったサービスの提供」の一環として、患者様の「癒し（精神的ストレスの軽減）」となる環境を整えるとともに併せて新進芸術家発掘の機会を提供する。

2 作品について

- ・平面絵画を対象とする。
- ・平面絵画（油絵、アクリル、鉛筆、日本画など、素材は平面表現のためのものに限る。但し、写真は除く。）
- ・応募時点で完成していること。

3 応募資格

- ・日本国内在住の方（年齢等は問わない）
- ・応募できる絵画は、オリジナルのものに限る。
- ・一人による応募を原則とするが複数による応募も認める。その場合は、グループの代表を必ず一人（複数は不可）決めること。なお、グループの構成人数に上限は設けない。
- ・応募者は、一人又は複数人で構成するグループの如何に関わらず一組として取り扱う。
- ・応募できる作品の数は、応募者一組につき1点の作品のみとする。

4 募集する絵画の展示の場所（詳細は別添の資料3、4及び5を参照）

- ・新センター2階外来エリア（ホスピタルストリート1）に面した壁面上の展示エリア（横6,500mm×縦2,550mm。厚さ150mm以内（パネルの厚さ含む））に展示する。

5 募集する絵画のサイズ等（詳細は別添の資料6を参照）

- ・絵画のサイズ（額を含む）は、展示エリアの大きさ（横6,500mm×縦2,550mm、厚さ150mm以内（パネルの厚さ含む））の範囲内で1作品であることを原則とするが、複数のパネルやキャンバス等で構成された作品も可とする。その場合も構成するパネルやキャンバス等の数は10点以内とする。（ただしパネルやキャンバス等の間の隙間も加えて横6,500mmまでとする。額がある場合は、額の長さも含む）。また複数のパネルやキャンバス等で構成する作品は、全体として1点の作品であること。
⇒別添の資料6のア及びイを参照。
- ・作品を構成する絵画の大きさによっては、複数枚のキャンバスで1枚の絵画を構成することも可能。
⇒別添の資料6のウを参照。

6 募集期間

- ・平成28年11月28日（月曜日）午前9時～平成29年1月31日（火曜日）午後5時30分

7 応募の方法

- ・別紙の応募用紙に、応募者の氏名、住所、郵便番号、電話番号（グループの場合は代表

者のみ) など必要事項を記入のうえ、絵画の写真と同封して下記応募先へ送付することとし、あわせて、電子メールに必要事項を記入済みの応募用紙及び画像データ(作品を撮影した写真)を添付し、下記の応募先のメールアドレスまで送信すること。なお、画像データの容量は、電子メール1通当たり5MBまでとする。

- ・写真については、作品全体を写した写真1枚に加えて、必要な場合には最大10枚までとする。送付の際は、写真の裏面に応募作品写真票を貼り付けること。
※写真のサイズいっぱい撮影すると共に、細かな部分は拡大して撮影すること。
- ・個別のキャンバス等で構成される作品の場合、それぞれ一点ごとに撮影した写真が、応募用紙の「3. 絵画のサイズ」の②の1、2、3・・・10の中のどの番号のものであるかを判別できる状態で撮影するとともに、写真の裏面に貼り付ける応募作品写真票の「写真の番号」に番号を記載すること。
- ・写真、応募用紙および画像データは返却しない。
- ・応募の締め切りは、平成29年1月31日(火曜日)必着とする。
- ・応募先：〒537-8511大阪市東成区中道一丁目3番3号
大阪府立成人病センター事務局 新病院整備グループ 「絵画公募展」係
メールアドレス：art-omcc@mc.pref.osaka.jp

8 作品の搬入について

- ・二次審査(実物審査)を行うため、一次審査合格者は、作品を梱包の上、期日内に当センターへ宅配便で配送又は持ち込むこと。
配送又は持ち込みに要した経費は当センターが10万円を上限として実費相当額を(グループの場合は代表者に)支払う。10万円を超える部分は一次審査合格者の負担とする。(送付先又は持ち込み先、期日や支払い方法等の詳細は、一次審査合格者の方々に個別に通知する。)
- ・配送又は持ち込みは、可能な限り額装や紐を付け、壁面展示が可能な状態で行うこと。
- ・絵画の大きさにより、フレームを解体し、かつ絵画をロール状にして配送又は持ち込む場合は、フレームを組み立てて絵画を展示可能な状態にするための作業は応募者自身が行うこととする。ただし、応募者自身で行うことが出来ない場合は、作業に要する経費の全額は応募者の負担とする。(負担の方法は、一次審査合格者の方々に個別に通知。)

9 作品の返却について

- ・二次審査で不合格となった応募者の作品は返却する。返却のための送料(絵画を防護するアクリルやガラス等の費用を含む)は当センターが10万円を上限として実費相当額を(グループの場合は代表者に)支払う。
- ・10万円を超える部分は応募者の負担とする。(受取場所、期間や支払い方法等の詳細は審査結果通知と併せてお知らせする。)
- ・保険料は主催者の負担とする。

10 審査を行う選定委員会

- ・委員数：計2名(外部の有識者2名)

氏名	備考
建 畠 哲	(多摩美術大学学長)
秋 元 雄 史	(東京藝術大学教授 大学美術館長)

- ・選定委員会の事務局は、大阪府立成人病センター事務局(新病院整備G)に設置。
- ・日程の詳細は別紙のスケジュール(別添の資料7)のとおり。

11 審査の方法

- ・選定委員会による一次審査及び二次審査の計2段階の審査により決定。

- ・二次審査の合格者を最終合格者（＝入選作品・1点）とする。
- ・一次審査は、応募者から提出された画像データを、選定委員会の委員全員が検分のうえ審査し、選定委員会での合議により一次審査合格者を決定する。
- ・一次審査の合格枠の作品の数は最大で3点までとする。
- ・二次審査は、選定委員会での合議により入選作品（1点）を決定する。

1.2 審査の流れ

一次審査（写真審査）

- ・画像データにて審査を行い、結果を平成29年2月中旬に書面にて通知する。

二次審査（実物審査）

- ・作品の実物により審査を行い、結果は平成29年3月上旬に書面にて通知する。
- ・一次審査を通過した作品の中から入選作品（1点）を選出する。

1.3 審査委員会の日程

平成29年2月下旬予定

1.4 審査結果の発表

- ・一次審査の結果は応募者全員に、二次審査の結果は一次審査合格者全員に、それぞれ個別に通知すると共に、大阪府立成人病センターのホームページで公表。
- ・公表時期は、一次審査の結果は平成29年2月上旬、二次審査の結果は同年2月下旬を予定。

1.5 入選作品の取扱い

- ・入選作品は新センター2階外来エリア（ホスピタルストリート1）に面した壁面に展示する。
- ・入選作品の作者に対しては、買い取りとして200万円を交付する。
- ・入選作品は、新センターでの展示のほか、当センターの各種広報媒体への活用を行う。
※入選作品の展示に際し、本名の非公開を希望する場合は、ペンネーム等の掲示を認めることがある。

1.6 その他注意事項

- ・第三者の肖像権、著作権およびその他の知的財産権に抵触する作品は審査対象外とする。これらの権利を侵害するものと認められる作品は、入選決定後でも入選を取り消すことがある。
- ・審査および審査結果についての問い合わせ、説明等には応じない。
- ・作品の搬入及び返却時に生じた破損等について、主催者側の故意、過失による場合を除き、主催者はその責任を負わない。

1.7 本要領の改正

- ・本要領を改正する場合は、選定委員の了承を得なければならない。

1.8 お問い合わせ

〒537-8511 大阪市東成区中道一丁目3番3号
大阪府立成人病センター事務局 新病院整備グループ 「絵画公募展」係
メールアドレス：art-omcc@mc.pref.osaka.jp

1.9 協力

大阪府

きりとり線<

応募作品写真票

応募者名 (個人名又はグループ名)	Ⓢ ↑ 作品 の天 地 ↓ Ⓣ	受付番号 ※記入不要
作品名		
写真の番号 ※複数のキャンバス等で構成された 作品の場合は、応募用紙の「3. 絵画のサイズ」の②の1、2、 3・・・10と合わせること。		

※「作者名」、「作品名」及び写真の番号を必ず記入し、切り取って作品写真の裏に貼り付けてください。

※全体の写真と個別の写真全てに貼り付けること。